

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

1. オンライン請求の実施

国のレセプト（診療報酬明細書）のオンライン請求を行っています。

2. オンライン資格確認体制の整備

マイナンバーカードによる健康保険証利用（マイナ保険証）を通じて、患者様のオンライン資格確認を行う体制を有しています。

3. 診療情報の取得・活用

オンライン資格確認により取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を、医師が診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。

4. マイナ保険証利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しています。